

令和7年第38回定例公安委員会会議録

開催日時	令和7年12月4日（木）午前11時50分～午後2時16分
開催場所	警察本部
第1 定例会議	
1 開催時間 午後1時30分～午後1時55分	
2 出席者	
公安委員会 久本委員長 笠田委員 杉原委員	
警察本部 青山警察本部長 渡邊警務部長 渡邊首席監察官	
山川生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長	
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長	
生田警務部参事官	
（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）	
3 議題事項	
○犯罪被害者等給付金の支給裁定（警務部）	
○令和8年の鳥取県警察運営指針等の策定等（警務部）	
（1）犯罪被害者等給付金の支給裁定（警務部）	
警察本部	
警察本部から、犯罪被害者等給付金制度に基づく給付金の支給裁定について説明がなされた。	
委員	
事前に説明を受けており、このとおり決裁する。	
（2）令和8年の鳥取県警察運営指針等の策定等（警務部）	

警察本部

令和8年の鳥取県警察の大綱方針となる運営指針は、令和7年に引き続き「県民の期待にこたえる警察」、サブタイトルは「安全で安心な鳥取県をめざして」としている。

令和8年の鳥取県警察の重点目標は、令和7年から変更はない。

続いて、各重点目標の推進項目について、主な変更点を説明させていただく。

1点目の「総合的な犯罪抑止対策の推進」については、警備部で対応しているサイバー攻撃対策と、当該重点目標のサイバー関係の推進項目が密接に関連する内容となっていることから、これをまとめ、サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、サイバー攻撃対策の推進として、項目を変更している。2点目の「重要犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進」については、昨今の治安対策上の課題となっている匿名・流動型犯罪グループ対策の重要性を踏まえ、項目を先頭に変更した。3点目の「交通死亡事故抑止に資する総合対策の推進」については、道路交通を巡る情勢は日々変化しているものの、交通部で取り組んでいく項目について、その方向性に変更はないことから、変更を行わなかった。4点目の「テロの未然防止と緊急事態対策の推進」については、令和7年に設定した大規模警備等を見据えた警備諸対策の推進が、万博等の大規模な行事を想定して設定されたものであり、これが終了し、令和8年以降は大規模な警備を伴う行事が予定されていないことから、推進項目から削除した。5点目の「警察活動基盤の充実強化」については、全国的に苦情・相談に対する不適切な対応により、重大な結果を招いた事案が発生していることから、今一度県民の声を十分に生かした組織の業務改善等を推進するため、項目の一部を変更している。また、職員が最大限に能力を発揮するための職場環境構築に向けた働き方改革等を一層推進するため、項目の一部を変更している。

次に、運営指針及び重点目標の掲示物デザインについてであるが、職員や来訪者等に対し、策定した運営指針等の効果的な周知を図ることを目的として、平成31年からデザイン案を職員から募集し、活用している。これまでの取組により、公募デザインの完成度が高くなっている、特に昨年度の上位作品は秀逸であったことから、令和8年のデザインについては、昨年の2位作品を選定したものである。また、募集・選定等に係る事務負担も踏まえ、業務の効率化の観点から、今後は隔年でデザイン募集を行うこととする。

策定した運営指針等については、各所属の執務室等への掲示や県警察ホームページに掲載し、より効果的な周知を図ることとしている。さらには、各種研修等の機会を通じて、組織全体への浸透を図り、引き続き、県民の期待にこたえる活動を強力に推進していくこととしている。

以上のとおり、御審議をお願いする。

委員

運営指針については変更がないとのことで、引き続きよろしくお願いする。

各推進項目については、昨今の情勢をよく見極めて設定された内容となっており、サイバー攻撃や匿名・流動型犯罪グループへの対策等に力を入れていかれるところで、県民にとって、大変有り難い内容である。また、警察基盤の充実強化については、働き方改革の一層の推進、更なる取組の強化ということで、鳥取県警察では男性職員の育児休業等が浸透してきている中で、さらにステップアップしていくという思いが伝わってくる。このような働き方改革の本当の目的は、組織の活性化やモチベーションの向上であり、そこにつながるよう、頑張ってもらいたい。

委員

運営指針は見やすく、目標としやすい、すばらしいものである。掲示物に関しても良い作品であると感じた。今後、いかに推進し、維持していくかだと思うので、頑張ってもらいたい。

委員

鳥取県警察の運営指針は、県民の安全安心を守るための方向性が明確であると感じた。各施策の達成度を上げていくことを目指し、より安心できる鳥取県づくりを進めていただきたい。

4 報告事項

- 公文書開示請求等の状況（令和7年7月～9月）（警務部）
- 黒坂警察署江尾駐在所の新築移転（生活安全部）

（1）公文書開示請求等の状況（令和7年7月～9月）（警務部）

警察本部

令和7年7月から9月までの間における公文書開示請求について、公安委員会宛ての請求が1件、警察本部長宛ての請求が29件であった。また、保有個人情報開示請求については、公安委員会宛ての請求が0件、警察本部長宛ての請求が8件であった。引き続き、法律及び条例に基づき適切に対応していく。

委員

引き続き、丁寧な対応をお願いする。

委員

引き続き、開示できる内容について適切に開示していただきたい。

委員

適切な対応を続けていただいている。今後も開示請求に関しては、分かりやすく丁寧な対応をお願いする。

（2）黒坂警察署江尾駐在所の新築移転（生活安全部）

警察本部

日野郡江府町江尾地内に所在する現在の江尾駐在所は、昭和62年に建築され、38年が経過している。来訪者専用駐車場及び相談室が未整備で、来訪者対応に支障がある状況である。施設の老朽化と敷地狭いの解消、そして、地域住民の利便性の向上と、地域安全の拠点としての充実化を図るため、新たに江尾駅近くに駐在所を新築移転し、令和7年12月23日に引き渡しを受け、令和8年1月16日に業務開始する予定である。新しい駐在所は、車庫1台以外に駐車場4台分があるほか、来訪者用のコミュニティールームや来訪者用の洋式トイレを完備している。落成式は、令和8年1月23日に江府町防災・情報センターで開催される。駐在所の新築移転については、自治会、江府町に事前説明を行っており、今後は、巡回連絡、ミニ広報紙の回付・回覧、黒坂警察署ホームページなどで周知を図っていく。

委員

新築移転ということで、駐車場を増やしていただいたり、コミュニティールーム、トイレを設けていただき、地域住民の方々がより利用しやすい、親しみを持てるような駐在所になったのではないかと思う。建築に当たっては、様々な面を考えられ、しっかり対応されている。江府町の安全安心の拠点として、地域の方と交流ができる駐在所となって欲しい。

委員

より住民の方とのコミュニティーが盛んになると思う。町の人の生活の安全安心のため、中心となって活躍していただきたい。

委員

日本の交番や駐在所の持つ良さは、地域に寄り添う安心の拠点だと思っている。新しい駐在所が地域の方々にとって、さらに身近で頼りやすい場所となることを期待している。

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・黒坂警察署江尾駐在所の新築移転
- ・令和8年の鳥取県警察運営指針等の策定等

4 報告事項

監察報告

5 決裁

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。